

児童の安否確認に係る連絡体制について

美馬小学校

安否確認を行う状況

次のような場合に、安否確認を行います。

- ・ 県内に震度5弱以上の地震が発生したとき
- ・ 県内に相当規模の地震災害が発生した、または発生のおそれがあるとき
- ・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき
- ・ 徳島県内に津波警報が発表されたとき
- ・ 徳島県内に特別警報が発表され大規模な災害が発生した、または発生のおそれがあるとき
- ・ 台風等により大規模な災害が発生した、または発生のおそれがあるとき
- ・ その他、多数の人的被害など重大な社会的影響のある大規模な事故等の災害が発生した、またはそのおそれが高まったとき

夜間や休日の安否確認の方法

次の順で安否確認を試みます。

- ① さくら連絡網回答付きメッセージ
- ② ①が困難なとき 学校からの電話
- ③ ②も困難なとき 家庭、避難所等の訪問により確認

安否確認で確かめること

次のことを確認します（地震の場合）。

タイトル 【重要】安否状況の確認

震度〇の地震が発生しました。まずは、ご自身と家族の安全確保を最優先に行動してください。その後、お子様の安否状況についてご回答をお願いします。

設問1 お子様の状況を教えてください。（負傷ありや不明の場合はその状況を「その他」（自由記述）にご記入ください。）

回答1:無事 回答2:負傷あり 回答3:不明 回答4:その他（自由記述）

設問2 お子様の現在の居場所を教えてください。（自宅以外の場所は、「その他」（自由記述）に居場所をご記入ください。）

回答1:自宅 回答2:自宅以外 回答3:不明 回答4:その他（自由記述）

※ご留意いただきたいこと

お子様1名に対して複数の方が登録されている場合、状況によってはそれぞれの方の回答が異なることも考えられます。さくら連絡網のシステムでは、後に送信した方の回答が、前の方の回答を上書きする仕様となっており、個々の回答を学校が把握できない場合があることをご了承ください。

児童が在校時に地震等の災害が発生した場合には、児童の状況連絡とご家庭の安否確認をさくら連絡網を利用して行います。ご協力よろしくお願いいたします。